編-章-節-項	主な改定内容	頁
第１編共通編　第１章総則　第１節総則		
1-1-1-3 設計図書の照査等	**2.　設計図書の照査** ○「ただし、設計図書の照査範囲を超える資料の作成については、契約書第 19 条によるものとし、監督員からの指示によるものとする。」を追記	6
1-1-1-23 建設副産物	**4. 再生資源利用計画** ○「土砂、砕石または加熱アスファルト混合物」を「コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物」に改定	15
第１編共通編　第２章一般施工　第２節適用すべき諸基準　ほか		
	道路橋示方書・同解説の改定（H29.11）に伴う、示方書の名称及び適用年の変更 ・「Ⅰ共通編　Ⅱ鋼橋編」　→　「Ⅰ共通編」 「Ⅱ鋼橋・鋼部材編」 ~~・「Ⅰ共通編　Ⅲｺﾝｸﾘｰﾄ橋編」　→　「Ⅲｺﾝｸﾘｰﾄ橋・ｺﾝｸﾘｰﾄ部材編」~~ ・「Ⅰ共通編　Ⅳ下部構造編」　→　「Ⅳ下部構造編」 ~~・「Ⅴ耐震設計編」　→　変更なし~~	~~22~~ 40
第６編道路編　全般		
	道路橋示方書・同解説の改定（H29.11）に伴う、示方書の名称及び適用年の変更 ・「Ⅰ共通編　Ⅱ鋼橋編」　→　「Ⅰ共通編」 「Ⅱ鋼橋・鋼部材編」 ・「Ⅰ共通編　Ⅲｺﾝｸﾘｰﾄ橋編」　→　「Ⅲｺﾝｸﾘｰﾄ橋・ｺﾝｸﾘｰﾄ部材編」 ・「Ⅰ共通編　Ⅳ下部構造編」　→　「Ⅳ下部構造編」 ・「Ⅴ耐震設計編」　→　変更なし	~~40~~ 441 ほか
	適用すべき諸基準 ○「日本みち研究所　補訂版道路のデザインー道路デザイン指針(案)とその解説－（平成29年11月）」を追加 ○「日本みち研究所　景観に配慮した道路付属物等ガイドライン（平成29年11月）」を追加	~~443~~ 413 ほか